

令和4年度 第2回

「松本市認知症施策推進協議会議事録」

松本市認知症施策推進協議会事務局

## 令和4年度第2回松本市認知症施策推進協議会次第

日時 令和5年2月2日（木）

午後1時30分から

場所 議員協議会室（東庁舎3階）

1 開会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 報告事項（12月末現在での報告）

ア 令和4年度事業進捗状況について 【資料1、1-1】

イ 令和5年度思いやりあんしんカルテの運用等変更について

【資料2、2-1、2-2、2-3】

ウ 令和4年度城西病院認知症疾患医療センターの取組みについて

【資料3、3-1】

(2) 協議事項

令和5年度認知症事業計画（案）について

【資料4、4-1】

4 その他（連絡事項等）

5 閉会

### (1 開会)

事務局 午後1時30分、開会を宣言した。(委員12名のうち11名の出席があり、協議会設置要綱第6条第2項に基づき、会議は成立した)

### (2 あいさつ)

会長 認知症に関して、認知機能とは、判断力、理解力、記憶力、計算力、言語能力等の人間が持つ知的な機能の総称であり、社会生活を送る上でも重要な能力である。現在の超高齢化社会の日常診療において、高齢者の集団接種会場や個人医院のワクチン接種においても、受ける方の中に認知症の高齢者が多数おり、接種側の対応にも時間がかかり家族の負担も大きくなっている。このように認知症の方のご家族の介護に関する労力は身体的にも精神的にも多大なものとなっている。社会全体で認知症の方にご対処をしていくべきかを考えていく時代になったのかなと思う。

国の認知症施策推進大綱によると、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族を重視しながら共生と予防を車の両輪として施策を推進するとされており、認知症にやさしい社会の形成を促進していきたいと考えている。

### (3 会議事項)

事務局 設置要綱第6条第1項に基づき会長が議長となった。

議長 議長は報告事項の説明を求めた。

事務局 資料1、1-1に基づき令和4年度事業進捗状況について説明した。  
ページ5の2のデータについて「R29」を「H29」に修正するよう求めた。

事務局 資料2、2-1、2-2、2-3に基づき令和5年度思いやりあんしんカルテの運用等変更について説明した。

事務局 資料3、3-1に基づき令和4年度城西病院認知症疾患医療センターの取組みについて発表予定者が欠席のため事務局で説明した。また、認知症

疾患医療センターに関する質問に対しては、後日発表予定者より回答をいただく。

(意見・質問)

議長 議長は報告事項について、委員から意見・質問を求めた。

委員 認知症地域支援推進員と社協に委託されている地区生活支援員の合同研修会の中でグループワーク等を計画していただき、地区生活支援員からもいろいろな意見が聞けた、他地区の情報も知ることができ有意義だったと感想が出ている。地区生活支援員としても、このように様々な機関と連携させていただけることはとてもありがたく、そのような中で、認知症疾患医療センターの主な事業内容にある地域連携のための協議会の設置や地域住民を対象とした研修会の開催、また診断後の日常生活を円滑に送るための相談支援、ピア活動の実施等について、今後どのように行っていくのかお聞きしたい。

事務局 発表予定者が欠席のため、改めて質問内容をお伝えし、回答を依頼していきたい。また回答については委員の皆様へお返ししていきたい。

地域連携のための協議会については、認知症疾患医療センターが主催となり、地域住民や行政、高齢者施設等の関係者を集めた会議を行っている。まだ開催されていないが、3月に開催を考えていると聞いている。市民向けの研修については未定とのことだが、確認していきたい。

議長 他に意見がないことを確認し、議事を進めた。

(協議事項)

議長 議長は協議事項の説明を求めた。

事務局 資料4、4-1に基づき令和5年度認知症事業計画(案)について説明した。

(意見・質問)

議長 議長は協議事項について、委員から意見・質問を求めた。

委員

認知症思いやりあんしんカルテについて、今後写真も提供されることで検索に活用できると思うが、希望者のみ提供となると活用に差が生じてしまうことが心配。ここ1年間で実際に思いやり安心カルテを使っていない。個人の意見として、松本市のGPSの貸与状況や民間企業のQRコードがどのくらい活用されているのか知りたい。

また、昼間の検索には防災無線や行政等の協力が得られるが、実際認知症高齢者の保護が多いのは夜であり、そういったものは活用できない。さらに保護の要件に該当しない場合、強制はできないため、ケアマネジャー等に連絡し、ホテルに宿泊させたこともあった。このように、毎日のように夜に認知症高齢者を保護し、家族等に連絡をしている状況である。そのため、写真よりもGPSや見守りシール、QRコード等の活用、夜間の対応について検討していただきたい。

事務局

松本市のGPS貸与件数を見ると、平成31年から毎年20件前後を推移している。GPSについて周知用チラシを作成するため、今後さらに周知していきたい。

思いやりあんしんカルテの写真提供についてはあくまで「希望者」となっているが、積極的に写真提供を勧めていきたい。また、月1～4件の申請があり、毎年11月には状況確認をしている。今年度の状況確認（令和3年11月～令和4年11月）では活用件数が10件であった。行方不明になってしまったときにすぐに本人の状況や写真の提供ができるように早めからカルテを作成するよう周知啓発をしていきたい。

また、24時間365日対応のQRコードを読み取る形式の見守りシールがある。行政や警察が直接関与せず、また、個人情報を入力することなく、家族等に本人の居場所を伝えることができる。これを導入している市町村に確認をしてきたが、もう少し詳しい状況を確認し、来年度に向けて検討していきたい。

事務局

QRコードやGPS等の様々なツールを活用していくことのベースには、地域の中での見守りや協力といった地域づくりがあると感じる。また、このようなツールを使う際には、本人や家族の声に寄り添い、安心して活用していただけるよう啓発しながら、どのようなものか検討していきたい。

委員           ある地区に住む75歳の認知症の男性は他市へ2回ほど歩いていき、途中倒れてしまったことがあった。家族が本人に理由を聞くが「家に帰るの」と自宅がないのにそう答えたという。認知症の方の行動範囲は私たちの範囲を超えてしまうと感じた。

委員           屋敷内に家族が住んでいても仕事等に追われ、ほぼ独居状態で、家族が認知症になったことに気が付かないことがあった。もう少し親身になっていただければいいなど感じる。自分だけでは動けないこともあるため、包括と相談しながら動いている。最近こういったケースが多いように感じるため、松本市の令和5年度の計画に沿いながら、地域の方に認知症のことをより理解していただきたいと思う。また、民生委員の中には代わられた方もいるため施策についてお話していただき、民生委員にも理解していただきながら、安心して暮らせる地域になれば良い。

委員           薬局にも認知機能の低下した方が来られることもあり、そういった方々の居場所の大切さを感じる。コロナ禍の先が見えて来ているが、コロナ禍によるフレイル状態や閉じこもりになる高齢者の増加、サークル等の集まりの場の激減が懸念され、これから身体的・精神的に低下していくことを、問題として意識していかなければならないと感じる。また、集まる場の提供も大切であると感じる。

委員           認知症初期集中支援チームの対応が増えているのは、周知をされてきていることもあるのかと思う。また、デイサービスには認知症の方もおり、徘徊といっても、トイレに行った後に戻ることができない方、何か本人なりの目的があって行動する方等、様々なことが重なって起こる。そのための対応ツールも複数あることが大切かと感じた。

委員           私の施設でも非常に強力なクラスターが発生した。職員も疲弊状態であり、感染予防の機能維持に相反し、職員も感染していった。そういった状況で介護に入るため高齢者も弱っていき、認知症も進んでしまう。感染予防のため最低限の接触にしなければならないが、そんな状況でどのように関われば良いのか難しかった。5月には5類へ下がる方針で出ている。認知症の方にも色々なフェーズがあり、施設に入っても生活者と

して地域との繋がりをどのようにしていけば良いのか、課題として考えていかなければならない。

委員

事業計画内容については理解でき、今後も周知啓発活動に力を入れていただき、一人でも多くの方に正しく理解してもらい、関われる方が増えていけば良いと感じた。

また、認知症と診断された方は、周りから見れば分からないことが多いと思われることもあるため、弱者と見られることもある。しかし、現在4人に1人が認知症になると言われている中、診断がついたとしてもその方の強みはたくさんある。共生社会や生活支援体制整備事業を進めていく中では、インフォーマルサービスに位置付けることを意識しているが、資源が少ない。認知症で忘れっぽくなったとしても、その方の強みとなる能力を生かし、自ら資源になれるよう手助けしてもらえたらと期待している。また、65歳以下で若年性と言われているが、70歳で現役といった時代になりつつあるため、認知症になっても社会に参加し続けられる地域の中に、松本らしきが入った仕組みができると良いと感じた。

委員

訪問介護の現場では、コロナに感染した方が入院もできず、毎日感染対策をしながら訪問をしていた。訪問時間は長時間にならないため、職員に移ったり、そこから広がったりといった事案はない。そういった中、認知症があってもなくても、普段の日常が途切れると高齢者のレベルは低下してしまう恐れがあるため、現場ではその方の日常をどのようにして維持していくのかといったことを常に大切にしている。

また、徘徊する方に対して、GPS等のツールだけでなく、その方が行かなくて済む方法に目を向けることも大切であり、そのような政策が必要と感じる。認知症サポーター養成講座についても、子どもだけでなく親子で受けられるようにし、認知症に対する正しい理解が地域に広がっていけば良いと思うし、またそこに松本らしきも含まれていくと良い。企業や警察も認知症の方への対応が異なるため、社会全体で動き、実際の現場での事例も出していただければと思う。

議長

GPSのことについて質問で、警察がGPSで位置を特定することはできるか。

委員 警察はGPSを使って個人の位置を確認することはできない。

委員 GPS検討するにあたり、高齢者がスマホは使えない場合があったり、外出時、GPSをどこに入れておくかも悩ましい。シール等も付けたとしても、必ずしもそれを身に付けてくれるとは限らない。そのため、GPS等を躊躇してしまう。

委員 診療所でも毎日のように認知症の方が来られる。家族の方が付き添っていれば良いが、一人で来られる場合もある。初めて来られた場合に保険証を一緒に探したりすることもある。これがマイナンバーカードとなったときに、紛失やトラブルが増えていくと思うが、警察としてどのように考えているのか。

委員 マイナンバーは個人情報であり、今は個人情報を売買する時代にもなっているため、危険性はあると感じる。

委員 最近歯科では、メンタルの部分も問われるようになり、心理士が必要になっている。認知症の方を連れてくる家族を見ると、疲弊している方も見られる。サポートチームの中には心理士の資格を持った方も含まれているのか。または参加したい希望があるのかお聞きしたい。

事務局 現在チームに関わっているのは、認知症サポート医、社会福祉士、主任ケアマネ、保健師、看護師、作業療法士となり、心理士は含まれていない。家族の心の状態もとても大切であり、「Zarit」といった介護負担尺度を用いてチームの介入時と終了時の平均値を見ている。必ずしもチームのみの影響とは限らないが、人が介入することによってマイナス5.5と介護負担が少し軽減している。心理士については現在は検討してはいない。

委員 先日も遠方から松本へ相談に来てくださった家族の方がいた。話を聞くと地元だと認知症のことが知られてしまうからといった理由であった。認知症のことを勉強している方がいても、現実には家族にとっては隠したいことだと感じた。



議長 他に意見がないことを確認し、協議事項について協議会として了承し、議事を終了した。

課長 保健所長に意見を求めた。

所長 本日は多角的な活発なご意見をいただき感謝申しあげる。新型コロナ感染症の対応が3年を超えてきている中、高齢者への影響は大きいと感じる。高齢者中心の感染対策を今後も考えていかなければならない。特に認知症の方に対しては難しさが露見しているが、今後はその感染症をどうするかといった観点にも認知症を加えていかなければならないと感じる。また、3年間の影響で潜在的な認知症の方が増えていると感じる。ポストコロナということではなく、永続する課題としてしっかり対応できるよう準備をしていかなければならない。来年度には松本市の地域計画の策定をするため、コロナ禍の経験を踏まえた新たな課題を出していただき、計画に生かしていきたい。引き続き、ご協力を申しあげる。

#### (4 その他 連絡事項等)

課長 その他、連絡事項の説明を求めた。

事務局 2月22日開催の高齢者障がい者虐待防止市民啓発講演会について周知した。オンラインでも視聴が可能である。

課長 ご意見の中にもあった心理士について、チームに含まれていないが、サポート医の中には精神科の医師もいらっしゃるということを説明した。

来年度には現在の第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の最終年を迎え、第9期を作成していく。また実態調査等の結果を踏まえ作成していきたい。

#### (5 閉会)

課長 閉会を宣言し、午後3時08分散会した。